

名胡桃の城

令和6年
遊人舎

節分

「鬼は外〜！福は内〜！」

病や災いを祓い、今年も一年健康に過ごせますようにと願いを込めて、力いっぱい豆をまきました。

昼食は手作りの恵方巻き♪

「恵方巻きを食べる時は、黙って食べるんだよ！」

「でも黙っていられないよね〜。」と

笑顔いっぱい楽しい昼食になりました。



お知らせ 3月のイベント



ひな祭り



吊るしびな見学

初午団子作り

初午の日に、お団子を作りました。

あんこはスタッフの手作りです。

「昔はよく作ったんだよ。懐かしいね。」

と話しながら、

団子であんこを包みました。

「甘さもちょうどよくて美味しい！」

と手作りの味を楽しみました。



小濱道博先生に訊く

令和6年4月より、すべての事業所に、業務継続計画(BCP)と高齢者虐待防止措置への未対応減算が適用されます。業務継続計画未策定減算には特例措置があり、基本的には令和7年4月からの適用ですが、高齢者虐待防止措置未実施減算は4月から適用されます。業務継続計画未策定減算は、施設系は3%、その他のサービスは1%となっています。高齢者虐待防止措置未実施減算も1%です。注意すべきは、BCPの義務化は令和6年4月であることには変わりはないという事です。減算とならなくても、運営指導で運営基準違反として、今後の運営指導で指導対象となります。やはり、BCPの作成と高齢者虐待防止措置は年度内に完了しておく必要があります。また、業務継続計画未策定減算の算定要件に、当該業務継続計画に伴い必要な措置を講ずることが示されています。BCPの未策定だけでは無く、研修、訓練、見直しの未実施も減算の対象と成ることです。高齢者虐待防止措置未実施減算では、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、専任の担当者の設置の4つを実施して居ない場合に減算となります。準備が整っていない事業所は、早急に対応を進めなければなりません。

小濱道博

小濱介護経営事務所 代表
NKK 一般社団法人
日本介護経営研究協会 専務理事
C-SR 一般社団法人
介護経営研究会 専務理事
一般社団法人介護事業支援協会 理事
C-MAS 介護事業経営研究会 顧問
ほか



壁画制作

ひと足先に春が訪れました。
フロアの梅の花が満開です♪
百人一首がお好きな利用者さまから、「百人一首で唯一梅の花が入っている歌があるのよ。」と教えていただき、歌を入れてみました。
明るい色合いで、気持ちも明るくなりますね。



今月の BESTショット

編み物を 楽しんでいます♪



後日、中学生からお礼の手紙をもらい、86名分しっかりと読ませてもらいました。「親が忙しい時におばあちゃんの介護を手伝おうと思う」「介護の仕事に興味を持ちました」「困っている人がいたら声をかけようと思う」など、中学生らしい感想を持ってもらえて講師としても嬉しいです。家族や友人など、身近な人がケガをしたり介護が必要になったとき、今回の体験を思い出して生かしてもらえれば幸いです。

室橋 正晃

社長 コラム

福祉体験学習

社会福祉協議会からの依頼で、桃野小学校、みなかみ中学校の福祉体験学習の講師を務めてきました。桃野小学校4年生の授業では「高齢者疑似体験」を行いました。これは、身体に様々な器具を身につけ、高齢になったときの運動機能(関節の拘縮、筋力低下)や知覚・感覚の変化、心理的变化を疑似的に体験するものです。その状態で杖をついて階段を上り下りしたり、洗濯物を干したり、器具をつけた友達の手助けをしたりと、真剣に取り組んでいました。

中学1年生は、3つのブースに分かれ「介護の仕事について」「点字体験」「車いす体験」を学習しました。友達とペアになって着脱介助やレクリエーションを体験したり、生徒が自分で書いた点字を視覚障害をお持ちの講師に読んでもらったり、車椅子で坂道や段差を越えてみたり、充実した体験学習の時間になりました。

体験見学お気軽にどうぞ!

名胡桃の城(通所介護・通所型サービス)

〒379-1314 群馬県利根郡みなかみ町下津1962-3

TEL 0278-25-3722 FAX 0278-25-3881 事業所番号:1072700873

ホームページ yu-jin-sha.com



Instagram 毎週更新しています。NAGURUMINOSHIRO 遊人舎ホームページ